令和3年度第2回川口市緑化対策委員会議事録

1 日 時

令和4年2月7日(月)から令和4年3月11日(金)まで

2 開催方法

川口市緑化対策委員会の開催を令和4年2月1日(火)に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議に切り替えて開催することとし、令和4年2月7日に書面会議の通知を委員に送付し、書面表決書を作成の上、事務局あて返送し、議案に対する意見を求める形式で実施した。

3 出席者 委員 ◎秋田 典子 ○寺山 樹生 江村 薫

杉浦 良二 會田 正行 平林 貢

石川 千加子 町田 治子 水落 誠

神山 裕則 加藤 良江 郡 豊

甲賀 真人 齊藤 聡 後藤 ロレンス

(◎会長 ○副会長)

4 事務局 技監兼都市計画部長 川田 昌樹

経済部農政課長 安達 一広

建設部次長兼公園課長 大沼 伸康

都市計画部次長兼みどり課長 大塩 洋則

5 議事録署名人の指名

事務局より議事録作成のため、議事録署名人の指名を会長に依頼し、神山委員の指名を受ける。

6 議事

議題(1)報告事項

①保存樹木等の指定解除等について

「質問・意見なし」

②保存樹木等維持管理経費補助制度について

「質問・意見なし」

③特別緑地保全地区の指定について

「質問・意見・回答」

【委員】

当該地について「市が買取り、公有地化の予定」とのことで安心した。保全のあり方はいろいろな考えがあると思うが、生態学に基づく地域の緑地の保全を望む。

【事務局回答】

ご指摘のとおり、保全していくにあたっては様々な管理の仕方が考えられます。 当該地につきましては、動植物の貴重な生息・生育の場としての保全をその目的 の一つとしておりますので、ご指摘を踏まえながら維持管理に努めて参ります。

議題(2) その他

- ①令和3年度生産緑地に係る都市計画について
- ②令和3年度特定生産緑地指定について

「質問・意見・回答」

(I)

【委員】

資料によると、生産緑地面積は年々減少しているが、近年は減少のペースが緩やかになっていることがわかる。しかし、30年目の節目を迎え、特定生産緑地への移行の際、急激に減少するように思われる。特定生産緑地への移行に際して、事前審査や申請内容は以前より厳しいものなのか。申請する手順等が煩雑でやめてしまうということが発生しないことを望む。

【事務局回答】

現時点の申請状況は、概ね8割を超える生産緑地が今後も特定生産緑地として存続していく見込みとなっており、申請に際しては、ご本人の意向を確認するために、登記簿謄本等の必要書類の提出を求めておりますが、次の更新時期については手続きの簡素化など、工夫を考えたいと思います。

丁寧な説明・ご案内に努め、さらに多くの方々に特定生産緑地の指定をして頂けるよう促していきます。

(II)

【委員】

特定生産緑地制度を利用しないと税制優遇等は30年で切れる、という認識で良いか。

【事務局回答】

ご指摘のとおり、特定生産緑地に指定しないと、30年経過後は税制優遇措置が 受けられなくなります。

なお、指定につきましては、30年経過前に指定を受けなければならないため、 指定漏れがないように丁寧な説明・ご案内に努めていますので、周知等にご協力い ただけるとありがたく思います。

以上